

第8 その他

1 生活圈別・種類別公害苦情事案の発生状況

(令和6年度)

区分		合計	西部	広島支所	呉支所	西部東	東部	福山支所	北部	政令市等
取扱件数 (原因者数)	合計	1,209	111	77	7	157	213	33	29	582
	(構成比%)	100.0	9.2	6.4	0.6	13.0	17.6	2.7	2.4	48.1
取扱件数内訳	大気汚染	294	36	22	0	42	22	12	4	156
	水質汚濁	174	16	10	1	29	19	5	5	89
	騒音	302	24	21	0	28	9	7	4	209
	振動	37	2	0	0	1	1	0	0	33
	悪臭	164	15	8	0	16	22	3	8	92
	土壤汚染	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	地盤沈下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	237	18	16	6	41	140	6	8	2

資料：県環境保全課

(注)政令市等は、広島市、呉市、福山市を指す。

2 発生源別・種類別公害苦情事案の発生状況

(令和6年度)

発生源	合計	会社・事業所																				個	そ	不				
		農業、林業	漁業	砂鉱業、採石業	利、探査業	建設業	製造業	熱電供給・ガス業	通水道業	情報通信業	運輸業	卸売業	金融業	物販業	不動産業	サ学術研究、専門セミナー	飲食業	宿泊業	楽器業	生活関連サービス業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス事業	れサービス業	の公務(他に分類されるもの)	分類不能の産業		
種類別																												
(原因者数)	合計	1,209	26	4	3	252	104	8	2	21	15	0	10	1	33	7	5	13	3	42	12	34	347	44	223			
	(構成比%)	100.0	2.2	0.3	0.3	20.8	8.6	0.7	0.2	1.7	1.2	0.0	0.8	0.1	2.7	0.6	0.4	1.1	0.2	3.5	1.0	2.8	28.7	3.6	18.5			
取扱件数内訳	大気汚染	294	2	1	1	62	32	2	0	2	1	0	0	0	0	1	0	1	0	2	0	3	154	5	25			
	水質汚濁	174	7	1	0	3	12	2	0	7	2	0	2	0	5	2	0	2	0	12	3	10	26	7	71			
	騒音	302	1	0	1	132	36	4	1	8	10	0	5	1	13	2	4	6	2	15	2	3	16	22	18			
	振動	37	0	0	0	30	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1			
	悪臭	164	15	2	1	12	21	0	0	3	1	0	0	0	12	1	0	3	1	4	2	13	24	3	46			
	土壤汚染	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1			
	地盤沈下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	その他	237	1	0	0	13	1	0	1	1	0	0	3	0	3	1	0	1	0	8	5	5	127	5	62			

資料：県環境保全課

(注) 県及び市町が取り扱った件数

3 公害苦情事案の処理状況

区分	令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度			
	総数	解決件数	解決率(%)										
取扱件数	1,284	1,195	93.1	1,233	1,132	91.8	1,316	1,173	89.1	1,209	1,003	83.0	
公害の種類	大気汚染	302	290	96.0	283	268	94.7	315	289	91.8	294	258	87.8
	水質汚濁	225	216	96.0	204	194	95.1	212	193	91.0	174	122	70.1
	騒音	321	281	87.5	295	257	87.1	322	292	90.7	302	268	88.7
	振動	23	22	95.7	18	16	88.9	29	29	100.0	37	34	91.9
	悪臭	166	147	88.6	159	133	83.6	153	115	75.2	164	120	73.2
	土壤汚染	0	0	0.0	1	1	100.0	1	1	100.0	1	0	0
	地盤沈下	1	1	100.0	0	0	—	1	1	100.0	0	0	—
	その他	246	238	96.7	273	263	96.3	283	253	89.4	237	201	84.8

4 環境保全協定締結状況

(令和7年3月31日現在)

当事者		締結年月日		
県 大竹市	日本製紙株式会社		昭和46年8月26日	日本紙業株式会社と協定締結
			“ 50年9月23日	全部改訂
			平成9年10月1日	日本紙業株式会社から日本板紙株式会社に承継
			平成15年4月1日	日本板紙株式会社から日本大昭和板紙西日本株式会社に承継
			平成20年4月1日	日本大昭和板紙西日本株式会社及び三島製紙株式会社から日本大昭和板紙株式会社に承継
			平成24年10月1日	日本大昭和板紙株式会社から日本製紙株式会社に承継
			平成25年3月4日	全部改訂
	三菱ケミカル株式会社		昭和46年10月5日	三菱レイヨン株式会社と協定締結
県 福山市			“ 50年9月2日	全部改訂
	株式会社ダイセル		昭和46年11月25日	協定締結
	三井化学株式会社		“ 50年9月23日	全部改訂
	三井・ダウ ポリケミカル株式会社		昭和46年11月25日	協定締結
			“ 50年9月23日	全部改訂
			平成4年6月15日	一部改訂
	JFEスチール株式会社		昭和46年12月27日	日本鋼管株式会社と協定締結
			“ 57年3月31日	一部改訂
県 吳市	瀬戸内共同火力株式会社		平成15年4月1日	日本鋼管株式会社から承継
			昭和46年12月27日	福山共同火力株式会社と協定締結
			“ 57年3月31日	一部改訂
			平成18年7月1日	福山共同火力株式会社から承継
県 尾道市	日本化薬株式会社		昭和51年9月14日	日本化薬株式会社と協定締結
			“ 57年3月31日	一部改訂
	日本製鉄株式会社		昭和47年12月13日	日新製鋼株式会社と協定締結
			“ 59年3月31日	全部改訂
県 竹原市	王子マテリア株式会社		令和6年3月22日	一部改訂
			昭和59年3月31日	東洋パルプ株式会社と協定締結
			平成元年4月1日	王子製紙株式会社と協定締結
			“ 24年10月1日	王子製紙株式会社から承継
県 大崎上島町	横浜ゴム株式会社		昭和48年9月25日	横浜ゴム株式会社と協定締結
			平成9年11月6日	一部改訂
			“ 11年3月17日	一部改訂
			“ 20年6月3日	一部改訂
			“ 23年8月23日	一部改訂
			“ 25年3月27日	一部改訂
県 竹原市	電源開発株式会社		昭和49年1月22日	電源開発株式会社と協定締結
			“ 55年4月19日	全部改訂
県 大崎上島町	中国電力株式会社		平成26年11月27日	一部改訂
			令和5年9月28日	一部改訂
	大崎クールジェン株式会社		平成25年1月15日	大崎クールジェン株式会社と協定締結

資料：県環境保全課

5 環境影響評価の実施状況

(1) 「環境影響評価法」に基づき手続中の事業

(令和7年3月31日現在)

事業名	事業の実施場所	種類	規模	意見送付日
(仮称) 新浜田ウインドファーム発電事業	北広島町	風力発電所	約 58,000kw	準備書 R5. 8. 22
(仮称) 益田匹見風力発電事業	北広島町、安芸太田町	風力発電所	約 54,000kw	準備書 R4. 9. 22
(仮称) 広島西ウインドファーム事業	広島市、廿日市市、安芸太田町	風力発電所	約 154,800kw	方法書 R3. 7. 15
(仮称) 三次市糸井太陽光発電事業	三次市	太陽光発電所	約 90,000kw	配慮書 R6. 8. 13
広島高速4号線延伸事業	広島市	高速道路	延長：約 1.0km	配慮書 R7. 2. 14

(2) 「環境影響評価法」に基づく手続を終了した事業

(令和7年3月31日現在)

事業名	事業の実施場所	種類	規模	評価書の公告総覧
岩国大竹道路	大竹市	道路	4.7km	H12. 8. 31
福山道路	福山市	道路	15km	H13. 3. 29
酸素吹炭ガス化複合発電実証試験発電所設置計画	大崎上島町	火力発電所	16.7万kw	H24. 12. 4
竹原火力発電所新1号機設備更新計画	竹原市	火力発電所	60万kw	H25. 12. 20
福山共同発電所更新計画	福山市	火力発電所	23万kw	H30. 2. 27
(仮称) 大佐山風力発電事業	北広島町	風力発電所	約 58,000kw	H30. 7. 3 事業廃止

(3) 「広島県環境影響評価に関する条例」に基づき手続中の事業

(令和7年3月31日現在)

事業名	事業の実施場所	種類	規模	意見送付日
呉市次期ごみ処理施設整備事業	呉市	廃棄物処理施設	254t/日	方法書 R6. 3. 18

(4) 「広島県環境影響評価に関する条例」に基づく手続を終了した事業

(令和7年3月31日現在)

事業名	事業の実施場所	種類	規模	評価書の公告総覧
廃棄物処理・リサイクル事業	福山市	廃棄物処理施設	500t/日	H13. 4. 26
福山リサイクル発電事業	福山市	廃棄物処理施設	314t/日	H13. 9. 27
(仮称) 福山市汚泥再生処理センター整備事業	福山市	し尿処理施設	200kL/日	H22. 4. 1
(仮称) 三原市汚泥再生処理センター整備事業	三原市	し尿処理施設	176kL/日	H22. 12. 13
広島中央エコパーク整備事業	東広島市、竹原市	焼却施設 し尿処理施設	300t/日 300KL/日	H27. 4. 20
海田バイオマス混焼発電所設置計画	海田町	火力発電所	11.2万kw	H28. 12. 5
福山市次期ごみ処理施設整備事業	福山市	廃棄物処理施設	600t/日	R2. 6. 5
(仮称) 平良丘陵開発土地区画整理事業	廿日市市	土地区画整理事業	70.2ha	R4. 9. 20

(5) 「広島県環境影響評価の実施に関する指導要綱」に基づく手続を終了した事業

(令和7年3月31日現在)

事業名	事業の実施場所	種類	規模	評価書の公告総覧
三和ゴルフクラブ建設事業	神石郡三和町	ゴルフ場	69ha	S60. 2. 12
広島市内陸部埋立事業	広島市	廃棄物処理施設	40ha	S60. 4. 11
広島港五日市地区港湾整備事業	広島市	公有水面埋立	154ha	S61. 1. 27
東広島中核工業団地開発整備事業	東広島市	工業団地	70ha	S61. 3. 27
吉和カントリークラブ建設事業	佐伯郡吉和村	ゴルフ場	134ha	S61. 3. 27
新広島空港整備事業	豊田郡本郷町	飛行場	2,500m	S61. 9. 4
福山石炭灰最終処分場設置事業	福山市	廃棄物処理施設	42ha	S61. 11. 25
広島市矢野土地区画整理事業	広島市	住宅団地	103ha	S61. 11. 25
広島市安佐地区開発事業	広島市	工業団地	74ha	S62. 2. 26
広島市瀬野川土地区画整理事業	広島市	住宅団地	123ha	S62. 7. 20
阿戸ゴルフ場建設事業	広島市	ゴルフ場	87ha	S62. 8. 24
箕島地区産業廃棄物等処理事業	福山市	廃棄物処理施設	59ha	S63. 5. 12
江の川水系灰塚ダム建設事業	甲斐郡緑町、双三郡庄良町	多目的ダム	354ha	H1. 3. 30
大佐山カントリークラブゴルフ場建設事業	芦品郡新市町	ゴルフ場	110ha	H1. 8. 10
志和東ゴルフ場建設事業	東広島市	ゴルフ場	115ha	H1. 8. 24
千代田カントリークラブ建設事業	山県郡千代田町	ゴルフ場	127ha	H2. 2. 15
鷹の巣ゴルフクラブ建設事業	佐伯郡佐伯町	ゴルフ場	114ha	H2. 3. 12
坂ゴルフ場建設事業	安芸郡坂町	ゴルフ場	136ha	H2. 7. 16
広電大和町ゴルフコース建設事業	賀茂郡大和町	ゴルフ場	127ha	H2. 11. 19
J & P 36H ひろしまコース建設事業	山県郡豊平町	ゴルフ場	302ha	H4. 1. 9

瀬戸内リゾート竹原建設工事	竹原市	ゴルフ場等	139ha	H5. 5. 13
シティリゾートタウン開発事業	広島市	住宅団地等	145ha	H5. 8. 5
広島エアポートカントリークラブ建設事業	豊田郡本郷町	ゴルフ場	131ha	H5. 9. 30
西広島開発事業	広島市	住宅・工業団地	489ha	H6. 8. 11
広島港出島沖地区港湾整備事業	広島市	公有水面埋立	129ha	H6. 11. 4
大朝カントリー倶楽部建設事業	山県郡大朝町	ゴルフ場	165ha	H7. 2. 27
安浦地区ゴルフ場施設整備事業	豊田郡安浦町	ゴルフ場	19ha	H7. 3. 6
千代田流通団地造成事業	山県郡千代田町	流通業務団地	137ha	H7. 3. 27
久芳カントリー倶楽部建設事業	賀茂郡福富町、豊栄町、河内町	ゴルフ場	167ha	H7. 4. 20
広島空港拡張整備事業	豊田郡本郷町	飛行場	3,000m	H8. 1. 8
恋文字ゴルフ場建設事業	東広島市	ゴルフ場	161ha	H8. 6. 6
広島市沼田町伴土地区画整理事業	広島市	工業団地等	80ha	H8. 9. 26
中国横断道尾道松江線(三次～高野)	三次市、庄原市、比婆郡印和町、高野町	道路	36km	H8. 11. 5
上黒島最終処分場増設計画	安芸郡下蒲刈町	廃棄物処理施設	28ha	H9. 3. 27
駅家・加茂地区内陸団地造成事業	福山市	工業団地等	255ha	H10. 9. 17
地域高規格道路江府三次線建設事業	庄原市	道路	4.1km	H11. 2. 4
吳市ごみ処理施設整備事業	吳市	廃棄物処理施設	393t/日	H11. 5. 10

(注) 事業の実施場所は、手続時の市町村名を記載している。

資料：県環境保全課

6 広島県環境配慮推進要綱に基づく環境配慮チェック表作成状況

(令和6年度)

※灰色の欄は各事業種の環境配慮チェック表の対象外項目。

7 濱戸内海の環境の保全に関する広島県計画に記載されている事業等一覧表

(令和6年度)

県計画記載事項				R6年度関係課等の事業等の実施・進捗状況		
区分	事業名等	事業等の内容	目標	主要関係課名	事業名	事業等の内容
1 沿岸域の環境の保全、再生及び創出	(1) 萍場・干潟・砂浜・塩性湿地等の保全等	水産資源保護法及び瀬戸内海漁業取締規則の施行業務	○ 保護水面における水産動植物の採捕禁止、重要藻場におけるひき網漁業の禁止	現存する藻場・干潟等の保全	水産課	水産資源保護法及び瀬戸内海漁業取締規則の施行業務
		水産基盤整備事業	○ 萍場及び干潟の造成の推進	アマモ場、ガラモ場等(関連する干潟、漁礁等を含む)造成面積(H23～R2年度までの累計)17.0ha	水産課	水産基盤整備事業
		海域環境創造事業	○ 八幡川河口人工干潟における鳥類及び底生生物の生息状況モニタリング	人工による干潟機能の回復、知見の集積	港湾漁港整備課	海域環境創造事業
	(2) 自然海浜の保全等	生物多様性保全推進事業	○ ミヤジマトンボ生息地の保全管理	ミヤジマトンボの絶滅回避	自然環境課	生物多様性保全推進事業
		漁場環境・生態系保全向上対策事業	○ 漁場環境保全のための基礎調査の実施 ○ 漁業者等の地域活動組織が取り組む藻場・干潟等の保全活動に対する支援	保全活動箇所数8か所(R2年度)	水産課	漁場環境・生態系保全向上対策事業
	(3) 底質改善対策・藻場対策の推進	自然海浜の保全	○ 自然海浜保全地区における開発等の規制	指定海浜の保全	自然環境課	自然海浜の保全
		海砂利採取跡地フローアップ調査事業	○ 燐灘の県エリアの海砂利採取跡地において海底地形、底質、魚介類等の海環境を調査し、過去の調査結果と比較して、現在の環境修復の状況を検証・確認(H26～28年度) ○ 学識経験者の意見を踏まえ、今後の取組を検討	地域の実情に応じた、効果的な漁場環境の修復方策の方向性の明確化	港湾振興課 水産課 環境保全課	海砂利採取に係る海域環境フローアップ調査業務
		水産基盤整備事業	○ 漁場環境の維持・修復や水産資源の増大を目的とした海底耕うんや海底堆積物(海底ごみ)除去による底質改良の実施	海底耕うん・海底ごみ継続実施	水産課	水産基盤整備事業
2 水質の保全及び管理	(4) 埋立に当たっての環境保全に対する配慮	海域環境創造事業	○ 福山内港における浮泥、悪臭防止のためのリサイクル資材を利用した覆砂の実施(H26～28年度)	覆砂約9.9ha(H26～28年度)	港湾漁港整備課	海域環境創造事業
		美しい川づくり事業	○ 広島駅周辺地区的猿猴川において浚渫及び石灰炭灰粒物の散布による河川環境の改善	河川環境の改善及び維持管理	河川課	美しい川づくり事業
		公用水面埋立法施行業務	○ 工事の場所や規模に応じた、環境への影響の回避・低減を条件とした埋立の承認	環境への影響の回避・低減	港湾振興課	埋立に当たっての環境保全に対する配慮
	(5) 環境配慮型構造物の採用	海岸保全事業	○ 生物の生息環境の創出に資する海岸整備の推進	採用件数の増加	港湾漁港整備課	海岸保全事業
		水質汚濁防止法等施行業務	○ 許可制度による排水規制の徹底 ○ 処理施設等の監視指導による維持管理の徹底	発生負荷量(H26年度目標値) COD 53t/日以下 窒素42t/日以下 りん24t/日以下 次期目標はH28年度策定予定 環境基準達成率 COD達成率の向上 窒素 100% りん 100%	環境保全課	水質汚濁防止法施行業務
		農畜水産業の指導業務	○ 農畜連携支援モデル事業の推進 ○ 農畜漁場の環境管理の適正化指導	発牛負荷量 (農畜水産関係等)(H26年度目標値) COD 6t/日以下 窒素17t/日以下 りん0.8t/日以下 次期目標はH28年度策定予定	環境保全課 畜産課 水産課	水質汚濁防止法施行業務 資源循環型畜産推進指導事業 水産業養殖振興対策費
		湾灘協議会	○ 流域及び海域を単位とした地域協議会の設置など、幅広い主体の意見を施策に反映する仕組みづくり	流域や海域の実情に応じた取組の推進	環境保全課	瀬戸内海環境保全推進事業
		赤潮対策	○ 「広島県赤潮対策マニュアル」に基づき県、県・漁協等の情報交換による監視通報の体制強化、赤潮対策に関する調査研究の推進	赤潮被害の低減	水産課	赤潮貝毒漁場環境監視事業
		生活排水処理対策	○ 広島県污水適正処理構想に基づいた各種生活排水処理施設の効率的な整備 ・ 公共下水道及び流域下水道の整備 ・ 個別浄化槽の設置の推進 ・ 農業集落排水施設及び漁業集落排水施設の整備	汚水処理人口普及率92.9% 下水道人口普及率77.9% (R7年度まで)※ 8か所(R2年度)	循環型社会課 都市環境整備課 農業基盤課 港湾漁港整備課	・ 淨化槽設置整備事業 ・ 淨化槽市町村整備推進事業 ・ 公共下水道整備事業 ・ 流域下水道整備事業 農業集落排水事業 漁業集落環境整備事業
	(3) 水質及び底質環境の改善	海砂利採取跡地フローアップ調査事業	○ 燐灘の県エリアの海砂利採取跡地において海底地形、底質、魚介類等の海環境を調査し、過去の調査結果と比較して、現在の環境修復の状況を検証・確認(H26～28年度) ○ 学識経験者の意見を踏まえ、今後の取組を検討	地域の実情に応じた、効果的な漁場環境の修復方策の方向性の明確化	港湾振興課 水産課 環境保全課	海砂利採取に係る海域環境フローアップ調査業務
		水産基盤整備事業	○ 漁場環境の維持・修復や水産資源の増大を目的とした海底耕うんや海底堆積物(海底ごみ)除去による底質改良の実施	海底耕うん・海底ごみ継続実施	水産課	水産基盤整備事業
		海域環境創造事業	○ 福山内港における浮泥、悪臭防止のためのリサイクル資材を利用した覆砂の実施(H26～28年度)	覆砂約9.9ha(H26～28年度)	港湾漁港整備課	海域環境創造事業
		美しい川づくり事業	○ 広島駅周辺地区的猿猴川において浚渫及び石灰炭灰粒物の散布による河川環境の改善	河川環境の改善及び維持管理	河川課	美しい川づくり事業
		水質汚濁防止法等施行業務	○ 排水基準の遵守の徹底、特定施設の設置等の許可・届出制度を適切に運用し、水質環境基準の達成維持	排水基準の達成率100%	環境保全課	水質汚濁防止法施行業務
	ダイオキシン類等対策事業	○ ダイオキシン類対策特別措置法に基づく工場等への排水基準の遵守の徹底	環境基準達成率100%の維持	環境保全課	ダイオキシン類等対策事業	

県計画記載事項				R6年度関係課等の事業等の実施・進捗状況		
区分	事業名等	事業等の内容	目標	主要関係課名	事業名	事業等の内容
2 水質の保全及び管理	(4)有害物質等の低減のための対策	PRTR法施行業務	○ 特定化学物質の排出量の把握及び排出削減に向けた適正管理の推進	排出量の削減	環境保全課	PRTR推進事業 ○ 特定化学物質の排出削減に向けた排出量の把握及び届出情報の提供等の実施。
		PCB廃棄物の適正処理等	○ PCB廃棄物(トランク、コンデンサ等)の適正な保管の指導、「ボリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画」に基づく適正な処理の推進	処理率100%(R元年度)	産業廃棄物対策課	PCB廃棄物処理促進事業 ○ 「広島県PCB廃棄物処理計画」に基づく、PCB廃棄物の適正保管及び期限内処理の推進
	(5)油等による汚染の防止	油等の流出防止対策及び流出事故対策	○ 事故時の迅速な対応のための油処理機材等の備蓄 ○ 流出した油の処理及び原因者への防除作業の指導 ○ 海上保安部が行う規制や監視取締り等に対する情報提供による海洋汚染の未然防止	現状より減少	危機管理課	石油コンビナート等災害防止法に基づく、油等の流出防止対策及び流出事故対策 ○ 石油コンビナート等防災計画の策定等による防災対策の推進及び排出油等の流出拡大対策
					消防保安課	
					環境保全課	水質事故対策 ○ 関係機関と連携し、事故時の迅速な対応のための連絡体制の整備・対応
	(6)海水浴場等の保全	海水浴場水質調査	○ 海水浴場の開設前・開設中の水質調査の実施、公表	情報提供の徹底	港湾振興課	○ 船舶及び陸上からの油等の排出防止 ○ 事故による海洋汚染の未然防止 ○ 排出油等防除体制の整備 ○ 海上保安部等が行う規制及び監視取締りに対し情報提供等の協力 ○ 油処理資材等の備蓄並びに関係機関と連携した流出油処理及び原因者の防除作業の指導
					環境保全課	海水浴場水質調査 ○ 海水浴場の開設前・開設中の水質調査の実施及び関係市町実施分と併せた情報提供
	(7)廃棄物の処理施設の整備	廃棄物の排出抑制等の推進	○ リデュース・リユースの推進 ○ リサイクル製品の使用促進 (一般廃棄物) 排出量 87.4万t以下 再生利用量 排出量に占める割合 19%以上 最終処分量 10.3万t以下 (R2年度まで※) (産業廃棄物) 排出量 1,480万t以下 再生利用量 排出量に占める割合 73.1%以上 最終処分量 排出量に占める割合 2.4%以下 (R2年度まで※)	(循環型社会課 産業廃棄物対策事業 産業廃棄物処理実態調査事業)	一般廃棄物対策事業	○ 一般廃棄物処理計画(市町)の策定指導及び一般廃棄物の排出量等の実態調査の実施
					産業廃棄物対策課	○ 県内の産業廃棄物の排出量等の調査・把握による県産業廃棄物処理計画の進行管理に必要な基礎データの取得
					河川課	河川改良事業 ○ 潟戸川の浄化施設のモニタリング調査及び維持管理の実施
(8)健全な水循環・物質循環機能の維持・回復	河川改良事業	○ 芦田川支流の瀬戸川の浄化施設の維持管理	BOD除去率 30%を下回らない	河川課	河川改良事業	○ 潟戸川の浄化施設のモニタリング調査及び維持管理の実施
					環境保全課	瀬戸内海環境保全推進事業 ○ 西部(広島湾)、中部(芸安芸灘、燧灘)、東部(備後灘、備讃瀬戸)の湾灘協議会を運営
	広島湾再生推進会議	○ 広島湾の良好な環境の再生を目指し、行政や地域住民が連携して環境保全・再生に関する取組を推進(各事業主体の事業を一元的に取りまとめ進行管理)	流域評価を踏まえた計画の推進(H28年度まで※)	技術企画課	広島湾再生推進会議	○ 第2期計画の推進
3 自然景観及び文化的景観の保全	(1)自然公園等の保全	瀬戸内海国立公園内で自然公園施設整備事業	○ 自然とのふれあいを促進するための施設整備	自然環境課	国定公園等整備事業 自然公園施設整備事業	○ 自然とのふれあいを促進するための施設の改修 水上デッキ修繕(極楽寺)、公園道整備(高見山)など
		自然保護協力奨励事業	○ 県自然環境保全条例に基づく自然保護協力奨励金及び立木損失補償金の支給	自然環境課	自然保護協力奨励事業	○ 県自然環境保全条例に基づく自然保護協力奨励金及び立木損失補償金の支給
	開発等の規制	○ 自然公園法等に基づく規制・指導	自然公園の保護	自然環境課	開発等の規制	○ 自然公園法等に基づく規制・指導の実施
	(2)緑地等の保全	採石条例施行業務	○ 林地等の保全に配慮した採取計画の認可、採石条例の適切な運用 ○ 森林法に基づく保安林の指定による立木伐採・開発行為等の制限	技術企画課	採石場における緑地の確保 採石場における緑地の確保	○ 採石場における緑地の確保及び採取跡の整備の履行
		保安林制度及び林地開発許可制度	○ 林地開発許可制度の適正な運用による乱開発防止	森林保全課	保安林制度及び林地開発許可制度	○ 亂伐等による立木伐採・開発行為等や乱開発の防止のための施策の適正な運用の推進
		漁業集落環境(緑地等施設)整備事業	○ 快適にして潤いのある漁業集落の形成、その他住民の健康増進及び防災安全の確保(市町実施事業)	港湾漁港整備課	漁業集落の生活環境等の改善 漁業集落環境(緑地等施設)整備事業	○ 平漁港にて福山市が実施
		ひろしまの森づくり事業	○ 間伐等による人工林の健全化、放置された里山林の整備 ○ 住民団体やNPO法人等の森林保全活動等の支援	森林保全課	森林の持つ公益的機能の維持発揮 ※R3まで ひろしまの森づくり事業	○ 間伐等による人工林の健全化、放置された里山林の整備 ○ 住民団体やNPO法人等の森林保全活動等の支援
		森林病害虫駆除事業	○ 松くい虫被害やナラ枯れ被害など原因となる森林病害虫の蔓延防止	森林保全課	松くい虫、ナラ枯れ防除対策の推進による森林の保全 指定地の保全	○ 保安林等公益的機能が高い森林を対象に、松くい虫、その他森林病害虫等の的確な防除を実施し、森林の保全を実施
	(3)史跡、名勝、天然記念物等の保全	文化財保存事業費補助金	○ 国・県指定等文化財の管理及び保存修理事業等への補助	教育委員会文化財課	良好な状態で文化財を保存 文化財保存事業費補助金	○ 国・県指定等文化財の管理及び保存修理等
	(4)漂流・漂着・海底ごみ対策の推進	瀬戸内海海ごみ対策関連事業	○ 海岸漂着物等対策推進計画の策定による、計画的な海ごみの回収及び発生抑制対策の取組	環境保全課	海岸をきれいな状態に維持 自主的な清掃活動の継続 海ごみ対策推進事業	○ 海岸漂着物等対策推進地図計画に基づき、市町の海岸漂着物処理を推進 ○ 県内の海岸漂着物の実態調査を実施 ○ 海洋プラスチックごみ対策プラットフォーム「GSHIP」の設立及び運営 ○ マイクロプラスチックに係る調査研究
		海岸一斉清掃	○ 住民等の参加による河川、海岸等の清掃活動の推進		海岸一斉清掃	○ 尾道市、廿日市市において海岸一斉清掃を実施
		放置艇対策事業	○ 放置艇の撤去指導、代執行等 ○ 廃船の処理等		港湾振興課	○ 法令に基づく海域利用の規制(占用許可)等の実施 ○ 尾道糸崎港等の一部を放置等禁止区域として指定し、当初予定していた全区域の指定の完了。 ○ 小型船舶用泊地(係留可能場所)を確保し、プレジャーボート所有者に対して使用許可手続の実施。
	(5)エコツーリズム等の推進	エコツーリズム等の推進	○ 自然景観とそれに調和した文化的景観を活用したエコツーリズムの推進	環境保全課	エコツーリズム等の推進	○ 潟戸内エコツーリズム推進協議会、宮島エコツーリズム推進協議会への参加。
	(6)島しょ部の環境の保全	島しょ部における環境保全活動の促進	○ 環境保全活動を行う団体に対する活動支援	各島1団体以上	環境保全課	島しょ部における環境保全活動の促進 ○ 島しょ部で活動するせとうち海援隊に対して関係市町と協力して団体の活動を支援

県計画記載事項				R6年度関係課等の事業等の実施・進捗状況		
区分	事業名等	事業等の内容	目標	主要関係課名	事業名	事業等の内容
4 水産資源の持続的な利用の確保	水産基盤整備事業	○漁場環境の維持・修復や水産資源の増大を目的とした藻場・干潟の造成等、漁場生産基盤の整備	アマモ場、ガラモ場等(関連する干潟、魚礁等を含む)造成面積(H23~32年度までの累計)※17.0ha 海底耕うん・海底ごみ除去の継続	水産課	水産基盤整備事業	○漁場環境の維持・修復や水産資源の増大を目的とした藻場・干潟の造成等、漁場生産基盤の整備
	漁場基盤改良事業	○効用が低下した漁場において、漁場生産力の回復と向上を目的とした魚礁の設置等、漁場基盤の整備を支援	海砂採取跡地における魚礁等整備箇所数1か所/年	水産課	漁場基盤改良事業	○効用が低下した漁場において、漁場生産力の回復と向上を目的とした魚礁の設置等、漁場基盤の整備を支援
	漁場環境・生態系保全向上対策事業	○漁場環境保全のための基礎調査の実施 ○漁業者等の地域活動組織が取り組む藻場・干潟等の保全活動に対する支援	保全活動箇所数8か所(R2年度)	水産課	漁場環境・生態系保全向上対策事業	○漁場環境保全のための基礎調査の実施 ○漁業者等の地域活動組織が取り組む藻場・干潟等の保全活動に対する支援
	栽培漁業センター運営事業 瀬戸内水産資源増大対策事業	○広島県栽培漁業センターにおける放流用種苗の大量生産及び供給 ○地域の核となる重点魚種を集中放流するための種苗の供給体制の整備	重点魚種(ガザミ、キジハタ、オニオコゼ、カサゴ)の種苗生産数量增加	水産課	瀬戸内水産資源増大対策事業	○県東部海域において、ガザミ、カサゴ、県中西部海域において、オニオコゼ、キジハタの種苗放流の実施
	漁獲管理及び漁船等対策、沿岸・内水面漁業調整	○漁業者等が実施する資源管理型漁業の推進 ○漁業関係法令の適切な運用による水産資源の保護及び漁業秩序の維持	漁業資源の持続的利用の確保 漁業生産額(海面漁業)42億円(R2年度) (イワシ類、アサリ類を除く)	水産課	漁獲管理及び漁船等対策、沿岸・内水面漁業調整	○漁業者等が実施する資源管理型漁業の推進 ○漁業関係法令の適切な運用による水産資源の保護及び漁業秩序の維持
	第二種特定鳥獣管理計画に基づく管理	○生活環境、農林水産業又は生態系への被害防止を目的とした、その原因となる鳥獣の生息数及び生息範囲の適正な管理	被害を与えるカワウの個体数の減少(H28年度に数値目標の設定を検討)	自然環境課	第二種特定鳥獣管理計画に基づく管理	○生息状況調査の実施 ○被害対策の実施
(1)水質等の監視測定	水質常時監視	○水質汚濁防止法に基づき、関係機関との連携のもと、水質測定計画を作成し、測定調査を実施	水質測定計画に基づく調査の継続	環境保全課	水質常時監視	○水質汚濁防止法に基づき、関係機関との連携のもと、測定調査を実施
	発生源水質連続測定データの監視	○公害防止に関する協定工場の排水中の水質・水量の毎時データの監視	水質の継続的な監視	環境保全課	水質汚濁防止法施行業務	○公害防止に関する協定工場の排水中の水質・水量の毎時データの監視を、週報対象工場9社に対し実施
	漁場環境総合監視事業 赤潮貝毒漁場監視事業	○漁場環境を把握するための水質・プランクトン等の基礎調査 ○貝毒・ノロウイルス実態調査	漁場環境の監視継続 毒化した貝類の流出防止 赤潮被害の低減	総合技術研究所	・漁場環境監視事業 ・資源評価調査事業 ・漁場環境・生物多様性保全総合対策委託事業(瀬戸内海西部における有害赤潮等分布拡大防止)	○貝毒行政検査件数(R6年度) 160検体
	調査研究	○海域の底層環境と底生生物の関連性について	岸域の環境の保全、再生及び創出」に必要な対応策への反映	総合技術研究所	調査研究	○豊かな瀬戸内海の実現に向けた調査研究の実施
	瀬戸内海環境保全知事 市長会議	○瀬戸内海環境保全知事・市長会議及び(公社)瀬戸内海環境保全協会への参画を通じて関係府県等と連携した取組を実施	広域的な施策の推進	環境保全課	瀬戸内海環境保全知事・市長会議 (公社)瀬戸内海環境保全協会	○瀬戸内海環境保全知事・市長会議及び(公社)瀬戸内海環境保全協会への参画を通じて関係府県等と連携した取組を実施
	クリーン太田川	○国土交通省、広島県及び関係市町で組織する「クリーン太田川実行委員会」の主催により、太田川沿川自治会や河川愛護団体等が参加して、太田川水系36河川の一斉清掃	同規模の活動の継続	道路河川管理課	クリーン太田川	○参加者(R6年度) 163団体 11,282人
(3)広域的な連携の強化等	広島湾再生推進会議	○広島湾の良好な環境の再生を目指し、行政や地域住民が連携して環境保全・再生に関する取組を推進(各事業主体の事業を一元的に取りまとめ進行管理)	中間評価を踏まえた計画の推進(H28年度まで※)	技術企画課	広島湾再生推進会議	○第2期計画の推進
	湾灘協議会	○流域及び海域を単位とした地域協議会の設置など、幅広い主体の意見を施策に反映する仕組みづくり	流域や海域の実情に応じた取組の推進	環境保全課	瀬戸内海環境保全推進事業	○西部(広島湾)、中部(芸安芸灘、燧灘)、東部(備後灘、備讃瀬戸)の湾灘協議会を運営
	情報提供	○県HP「エコひろしま」等による情報提供	情報発信の継続	環境保全課	県HP「エコひろしま」等による情報提供	○県HP「エコひろしま」にて、県内の公共用水域・海水浴場の水質の調査結果等の瀬戸内海の保全に関する情報の掲載、情報発信
	広島県アダプト制度(マイロードシステム)	○県管理の国道・県道における清掃・美化ボランティア活動を行っている地域住民団体等をアダプト活動団体(マイロード団体)に認定し、表示板の設置、傷害・損害賠償保険の加入、活動費の一部を支援	同規模の活動の継続	道路河川管理課	広島県アダプト制度(マイロードシステム)	○県管理の道路や河川の清掃・美化ボランティア活動に意欲を持ち、現にランティア活動を行っている住民団体、企業や個人をアダプト活動認定団体(マイロード認定団体・ラブリバーアダプト認定団体)に認定し、表示板を設置、傷害・損害賠償保険の加入、活動費の一部を支援
	せとうち海援隊支援事業	○海域の自然環境への关心の向上を図り、環境を良好に維持していくため、生物観察活動や海岸清掃活動を行う団体を「せとうち海援隊」として認定し、関係市町と協力して団体の活動支援(傷害保険の加入、活動資材の提供、回収ゴミの処分、活動状況のPR等)	新規認定年1団体以上	環境保全課	せとうち海援隊支援事業	○県内の海岸で生物調査や清掃活動を行う団体を「せとうち海援隊」として認定し、関係市町と協力して団体の活動支援。(傷害保険の加入、活動資材の提供等)
	環境活動リーダー養成	○地域において自主的な環境活動を担うリーダー人材の育成	100人(R2年度までの累計)	環境政策課	環境学習講師専門研修	○地域における自主的な環境活動を講師として支援できる者を育成
(5)環境保全思想の普及及び住民参加の推進	こどもエコクラブ活動促進	○幼児から高校生までが地域で自主的な環境活動を進めるための支援や会員募集	同規模の活動の継続	環境政策課	こどもエコクラブの支援	○幼児から高校生までが地域で自主的な環境活動を進めるための情報提供や会員募集を実施
	湾灘協議会	○流域及び海域を単位とした地域協議会の設置など、幅広い主体の意見を施策に反映する仕組みづくり	流域や海域の実情に応じた取組の推進	環境保全課	瀬戸内海環境保全推進事業	○西部(広島湾)、中部(芸安芸灘、燧灘)、東部(備後灘、備讃瀬戸)の湾灘協議会を運営
	環境保全アドバイザー制度	○環境学習等で、助言・指導を行うことができる人材を養成・登録し、県民の環境保全活動を支援	同規模の活動の継続	環境政策課	環境保全アドバイザー制度	○環境学習等で、助言・指導を行うことができる人材を登録し、県民の環境保全活動を支援
	環境学習講師派遣事業	○学校、地域、事務所等が実施する環境学習に専門知識を有する講師を派遣	派遣者数の増加	環境政策課	環境学習講師派遣事業	○学校、地域、事務所等が実施する環境学習に専門知識を有する講師を派遣
(6)環境教育・環境学習の推進	教員研修の推進	○地域の特色を活かした学校独自の環境学習プログラムを創造するため、教員の専門的な知識や技能を向上	同規模の活動の継続	教育委員会個別最適な学び担当	教員研修の推進	○地域の特色を活かした学校独自の環境学習プログラムを創造するため、教員の専門的な知識や技能を向上
	瀬戸内海環境保全推進事業	○海岸生物調査マニュアルを使用した住民による生物調査の推進 ○活動団体による観察会の結果などの公表、情報共有	自主的な生物調査の拡大	環境保全課	瀬戸内海環境保全推進事業	○調査マニュアルを活用した生物調査や観察会を行う団体等に対して活動資材の提供等の支援を行った。

8 せとうち海援隊認定団体

(令和7年3月31日現在)

地域名	団体名	活動区域(市町名)
広 島	宇宙船地球号の会	包が浦地区海岸(廿日市市)
	阿多田島漁業協同組合	阿多田地区海岸(大竹市)
	宮島の磯・生きもの調査団	大元公園前海岸外(廿日市市)
	広島環境サポートネットワーク	元宇品海岸太田川河口(広島市)
	NTTドコモ中国グループ	ベイサイドビーチ坂(坂町)
	フジこどもエコクラブ広島	包ヶ浦海岸(廿日市市)
	広島市立似島小学校	大黄湾(広島市)
	瀬野川を楽しむ会	瀬野川、海田湾周辺(海田町)
	広島市立似島中学校	長浜、大黄湾(広島市)
	広島干潟生物研究会	太田川緑地、猿猴川河口他(広島市)
	自然環境ネットワーク SAREN	倉橋島(呉市)、宮島(廿日市市)ほか
	宮島未来ミーティング	腰細浦、包ヶ浦(廿日市市)
	TEAM NARU	鳴川海岸(廿日市市)
	呉市豊浜町公衆衛生推進協議会	豊浜町内海岸(呉市)
	ひろしま自然の会	呉市周辺の海岸(呉市)
	呉市豊町公衆衛生推進協議会	大崎下島の蒲野、白潟(呉市)
	海辺の清掃実行委員会	呉市内の海岸(呉市)
	呉市立下蒲刈小学校	梶ヶ浜(呉市)
	呉市立吉浦中学校	狩留賀浜(呉市)
	永田川カエル倶楽部	永田川、鹿川湾(江田島市)
	呉市立広南小学校	呉市広長浜(呉市)
	呉市立広南中学校	呉市広長浜(呉市)
	呉市民公益活動団体 Team JIN 「仁」	大浦崎海岸(呉市)ほか
	FBJ広島フィッシング倶楽部	上蒲刈島等の海岸(呉市)
	沖の手陸援隊	沖の手、七浦海岸、小島、塩谷
	一般社団法人広島湾地域資源ネットワーク	長瀬海岸、入鹿海岸
	学校法人進徳学園 進徳女子高等学校	元宇品海岸
	株式会社フィッシュフレンズ	旧みなと公園及び周辺海岸、東部浄化センター護岸
	一般社団法人 江田島カヌークラブ	ヒューマンビーチ長瀬、江田島市内の海浜
東広島	忠海高校科学研究部&ボランティアサークル	長浜海岸、忠海高校前海岸(竹原市)
	大崎上島町公衆衛生推進協議会	大串海岸、野賀海岸(大崎上島町)
尾 三	くる ² (くるくる) みはら発見隊	鷺浦町広瀬谷海岸(三原市)
	三原市立鷺浦小学校	鷺浦町須ノ上、佐木、向田地域海岸(三原市)
	尾道市立高見小学校	千汐海岸、下江府島海岸(尾道市)
	尾道市立浦崎小学校	海老干潟(尾道市)
	浦島漁業協同組合	浦崎町内海岸、百崎町内海岸(尾道市)
福 山	環境市民ネットまつなが	松永湾一帯(福山市)
	盈進中学校環境研究部生物班	仙酔島(福山市)
	特定非営利活動法人しまなみの心	備後灘、燧灘海域の海岸(福山市)
	福山市立内海小学校	入双の浜、しやごしの浜、家廻の浜(福山市)

資料：県環境保全課

9 こどもエコクラブ数、メンバー数

年 度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
メンバーカー	3,118	2,249	1,924	1,057	1,094	961	718	753	557	419	434
サポートー数	666	543	310	183	169	182	127	122	120	112	120
クラブ数	53	47	52	41	38	45	38	45	49	49	52

資料：県環境政策課

10 緑の少年団、団員数

年 度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
団員数	2,795	2,949	2,975	2,956	2,974	3,129	3,033	2,867	2,971	2,740	2,514
団 数	36	34	33	32	32	30	29	27	28	27	26

資料：県森林保全課

11 国指定・県指定文化財等件数一覧

(令和7年6月20日現在)

国 指 定 文 化 財			県 指 定 文 化 財			合計
種 別 (種 類)		件数	種 別 (種 類)		件数	
国宝	建 造 物	7				7
	絵 画	2				2
	工 芸 品	16				16
	書跡・典籍・古文書	1				1
	小 計	26				26
重要文化財	建 造 物	59	重要文化財	建 造 物	45	104
	絵 画	11		絵 画	52	63
	彫 刻	43		彫 刻	94	137
	工 芸 品	61		工 芸 品	55	116
	書跡・典籍・古文書	20		書跡・典籍・古文書	51	71
	考 古 資 料	5		考 古 資 料	18	23
	歴 史 資 料	5		歴 史 資 料	4	9
	小 計	204		小 計	319	523
重 要 無 形 文 化 財			無 形 文 化 財			2 2
重 要 有 形 民 俗 文 化 財			有 形 民 俗 文 化 財			5 12
重 要 無 形 民 俗 文 化 財			無 形 民 俗 文 化 財			68 72
記念物	特 別 史 跡	1	記念物			1
	特 別 史 跡	2				2
	特 別 名 勝	1				1
	特 別 天 然 記 念 物	2				2
	史 跡	28		史 跡	125	153
	名 勝	7		名 勝	6	13
	天 然 記 念 物	15		天 然 記 念 物	114	129
	小 計	56		名 勝 天 然 記 念 物	1	1
	重 要 伝 統 的 建 造 物 群	4		小 計	246	302
合 計			合 計			4
記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財			合 計			11
選定保存技術			合 計			2
登 録 文 化 財	登 録 有 形 文 化 財					313
	登 録 有 形 民 俗 文 化 財					1
	登 録 記 念 物					3

資料：県文化財課

12 都市公園整備現況

(令和6年3月31日現在)

区分	種別	箇所数	面積(ha)
住区基幹公園	街区公園	2,915	413.7
	近隣公園	114	227.7
	地区公園	27	145.3
	計	3,056	786.7
都市基幹公園	総合公園	28	430.7
	運動公園	20	297.0
	計	48	727.7
特殊公園		30	669.5
広域公園		5	291.2
都市緑地・緑道		173	202.4
国営公園		1	338.8
計		209	1,501.9
合計		3,313	3,016.3

資料:県都市環境整備課

(注1)特殊公園には、風致公園、歴史公園、動・植物公園、墓園を含む。

(注2)都市緑地・緑道には、緩衝緑地、都市緑地、広場公園、緑道、カントリーパークを含む。

(注3)表示数値以下を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

13 県・市町の環境保全関係規程等

(1) 県

区分		名称
環境一般	通 則	広島県環境基本条例 広島県生活環境の保全等に関する条例 広島県生活環境の保全等に関する条例施行規則
	環境影響評価	広島県環境影響評価に関する条例 広島県環境影響評価に関する条例施行規則
	地球環境	特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律施行細則
	附属機関	広島県環境審議会条例 広島県景観審議会規則
	基 金	広島県環境保全基金条例 広島県みどりと景観の基金条例 広島県産業廃棄物抑制基金条例
	試験・研究	広島県立総合技術研究所設置及び管理条例 広島県立総合技術研究所の設備の利用等に関する規則
	そ の 他	広島県の事務を市町が処理する特例を定める条例
公害防止	大気汚染	大気汚染防止法の規定による硫黄酸化物の総量規制基準（福山地域） 大気汚染防止法の規定による硫黄酸化物の総量規制基準（大竹地域） 大気汚染防止法の規定による硫黄酸化物の燃料使用基準（福山地域） 大気汚染防止法の規定による硫黄酸化物の燃料使用基準（大竹地域） 大気汚染防止法に基づく燃料使用基準
	騒音・振動・悪臭	騒音の規制に関する定め 騒音に係る環境基準の類型指定 航空機騒音に係る環境基準の類型指定 新幹線鉄道騒音に係る環境基準の類型指定 振動の規制に関する定め 悪臭防止法の規定に基づく規制地域の指定及び規制基準の設定
	水質汚濁	水質汚濁防止法第三条第三項の規定に基づく排出基準を定める条例 化学的酸素要求量・窒素含有量及びりん含有量に係る総量削減計画 化学的酸素要求量に係る総量規制基準 窒素含有量に係る総量規制基準 りん含有量に係る総量規制基準 汚濁負荷量の測定に係る排水の期間 特定排出水の化学的酸素要求量に係る汚染状態及び特定排出水の量の計測方法 特定排出水の窒素含有量に係る汚染状態及び特定排出水の量の計測方法 特定排出水のりん含有量に係る汚染状態及び特定排出水の量の計測方法 水質汚濁防止法の規定に基づく生活排水対策重点地域の指定 公共用水域が該当する水質汚濁に係る環境基準の水域類型の指定 瀬戸内海環境保全特別措置法施行細則 窒素及びその化合物ならびに燐及びその化合物に係る削減指導指針
	公害紛争処理	公害紛争の処理に関する条例 公害紛争の処理に関する条例施行細則 公害苦情相談員の任命等に関する訓令
環境整備	廃棄物・リサイクル	広島県産業廃棄物埋立税条例 広島県産業廃棄物埋立税条例施行規則 廃棄物の處理及清掃に関する法律施行細則 ボリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法施行細則 使用済自動車の再資源化等に関する法律施行細則
	淨 化 槽	浄化槽法施行細則 広島県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例 広島県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例施行規則
	化 製 場	化製場等に関する法律施行条例 化製場等に関する法律施行細則 動物の飼養または収容施設の許可を必要とする区域の指定
自然保護	自然環境保全	広島県自然環境保全条例 広島県自然環境保全条例施行規則 広島県自然環境保全基本方針 広島県自然海浜保全条例 広島県自然海浜保全条例施行規則
	自然公園	広島県立自然公園条例 広島県立自然公園条例施行規則 自然公園施設の設置及び管理に関する条例 自然公園施設管理規則
	温 泉	広島県温泉法施行細則
	鳥獣保護	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則
	野生生物	広島県野生生物の種の保護に関する条例 広島県野生生物の種の保護に関する条例施行規則 広島県野生生物保護基本方針 指定野生生物種及び特定野生生物種の指定
景 観		ふるさと広島の景観の保全と創造に関する条例 ふるさと広島の景観の保全と創造に関する条例施行規則 広島県景観形成基本方針 広島県公共事業等景観形成指針 広島県大規模行為景観形成基準 宮島・大野景観指定地域景観形成基準 新広島空港周辺景観指定地域景観形成基準 西中国山地国定公園周辺景観指定地域景観形成基準 西瀬戸自動車道景観指定地域景観形成基準 安芸灘架橋景観指定地域景観形成基準

国土利用	広島県国土利用計画審議会条例 広島県土地開発指導要綱 ゴルフ場の開発事業に関する指導要綱
広島県環境基本計画 広島県地球温暖化防止地域計画、広島県地球温暖化対策実行計画 広島県廃棄物処理計画、広島県災害廃棄物処理計画 生物多様性広島戦略 瀬戸内海の環境の保全に関する広島県計画	

(2) 市町（条例）

市町名	条例の名称
広島市	広島市環境の保全及び創造に関する基本条例 広島市地球温暖化対策等の推進に関する条例 広島市ぼい捨て等の防止に関する条例 広島市廃棄物の処理及び清掃に関する条例 広島市環境影響評価条例 広島市浄化槽保守点検業者の登録等に関する条例 広島市景観条例
呉市	呉市環境基本条例 呉市廃棄物の処理及び清掃に関する条例 呉市ポイ捨て等防止に関する条例 呉市一般廃棄物処理施設の設置に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例 呉市景観条例 呉市伝統的建造物群保存地区保存条例 呉市浄化槽保守点検業者の登録等に関する条例
竹原市	竹原市環境基本条例 竹原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例 竹原市伝統的建造物群保存地区保存条例 竹原市景観条例 竹原市屋外広告物条例
三原市	三原市環境基本条例 きれいな三原まちづくり条例 三原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例 三原市生活環境審議会条例 三原市小型浄化槽設置及び管理条例 三原市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例 三原市大和まちづくり景観条例 三原市水源保全条例
尾道市	尾道市環境基本条例 尾道市環境美化に関する条例 尾道市の自然環境を守る条例 尾道市廃棄物の処理及び清掃に関する条例 尾道市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例 尾道市景観条例 尾道市屋外広告物条例
福山市	福山市環境基本条例 福山市空き缶等の散乱防止等及び環境美化に関する条例 福山市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例 福山市等が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例 福山市浄化槽保守点検業者の登録等に関する条例 福山市一般廃棄物処理業等合理化事業計画審議会条例
府中市	府中市環境基本条例 府中市廃棄物の処理及び清掃に関する条例 府中市住宅団地汚水処理施設設置及び管理条例 府中市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続きに関する条例 府中市上下町まちづくり景観条例
三次市	三次市環境基本条例 三次市廃棄物の処理及び清掃に関する条例 三次市かいてき環境保全条例 三次市ポイ捨て等禁止条例 三次市景観条例 三次市に生息する希少野生動植物を保護する条例 みよし未来環境条例
庄原市	庄原市環境基本条例 庄原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例 庄原市ポイ捨て等防止に関する条例 庄原市河川美化条例 庄原市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続きに関する条例
大竹市	大竹市環境基本条例 大竹市廃棄物の処理及び清掃に関する条例 大竹市一般廃棄物処理施設の設置に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例 大竹市一般廃棄物の処理手数料に係る証紙に関する条例 大竹市一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格を定める条例
東広島市	東広島市環境基本条例 東広島市ポイ捨て等防止に関する条例
廿日市市	廿日市市廃棄物の減量の推進及び適正処理並びに生活環境の清潔保持に関する条例 廿日市市景観条例
安芸高田市	安芸高田市環境美化条例 安芸高田市公害対策審議会条例 安芸高田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例 安芸高田市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境調査の縦覧等の手続きに関する条例 安芸高田市環境基本条例 安芸高田市不法投棄防止条例

江田島市	江田島市環境美化の推進に関する条例 江田島市廃棄物の処理及び清掃に関する条例 江田島市環境基本条例
府中町	府中町環境の保全及び創造に関する基本条例 府中町廃棄物の処理及び清掃に関する条例
海田町	海田町美しいまちづくり条例 海田町廃棄物の処理及び清掃に関する条例
熊野町	熊野町廃棄物の処理及び清掃に関する条例
坂町	坂町環境美化の推進に関する条例 坂町廃棄物の処理及び清掃に関する条例
安芸太田町	安芸太田町きれいなまちづくり推進条例 安芸太田町ふるさと清流条例 安芸太田町環境保全審議会条例 安芸太田町廃棄物の処理及び清掃に関する条例 安芸太田町が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例
北広島町	北広島町環境保全に関する条例 北広島町環境美化に関する条例 北広島町生物多様性の保全に関する条例 北広島町廃棄物の処理及び清掃に関する条例
大崎上島町	大崎上島町廃棄物の処理及び清掃に関する条例
世羅町	世羅町生活環境保全等に関する条例 世羅町廃棄物の処理及び清掃に関する条例 世羅町浄化槽清掃業に関する条例
神石高原町	神石高原町環境保全に関する条例 神石高原町廃棄物の処理及び清掃に関する条例

(3) 市町（計画）

市町名	計画の名称
広島市	広島市環境基本計画 広島市地球温暖化対策実行計画 広島市景観計画 広島市災害廃棄物処理計画
呉市	呉市環境基本計画 呉市地球温暖化対策実行計画 呉市地域気候変動適応計画 呉市災害廃棄物処理計画 呉市景観計画
竹原市	竹原市環境基本計画 竹原市地球温暖化防止実行計画 竹原市地域防災計画
三原市	三原市環境基本計画 三原市地球温暖化対策実行計画 三原市地域防災計画
尾道市	尾道市環境基本計画 尾道市地球温暖化対策実行計画 尾道市景観計画 尾道市災害廃棄物処理計画
福山市	第二次福山市環境基本計画 福山市地球温暖化対策実行計画（事務事業編） 福山市災害廃棄物処理計画
府中市	府中市環境基本計画 府中市地球温暖化対策実行計画 府中市災害廃棄物処理計画
三次市	三次市環境基本計画 三次市地球温暖化対策実行計画 三次市景観計画 三次市災害廃棄物処理計画 三次市地域再生可能エネルギー導入戦略
庄原市	庄原市環境基本計画 庄原市地球温暖化対策計画 庄原市災害廃棄物処理計画 庄原市一般廃棄物処理基本計画
大竹市	大竹市環境基本計画 大竹市地球温暖化対策実行計画 大竹市災害廃棄物処理計画
東広島市	第2次東広島市環境基本計画 東広島市地球温暖化対策実行計画 東広島市災害廃棄物処理計画
廿日市市	廿日市市環境基本計画 廿日市市地球温暖化対策実行計画（事務事業編） 廿日市市地球温暖化対策実行計画（区域施策編） 廿日市市景観計画 廿日市市災害廃棄物処理計画
安芸高田市	安芸高田市環境基本計画 安芸高田市地球温暖化対策実行計画 安芸高田市再生可能エネルギー導入ビジョン 安芸高田市災害廃棄物処理計画
江田島市	江田島市環境基本計画 江田島市地球温暖化対策実行計画 江田島市地域防災計画

府中町	府中町環境基本計画 府中町地球温暖化対策実行計画（事務事業編） 府中町災害廃棄物処理計画
海田町	海田町環境基本計画 海田町地球温暖化対策実行計画（事務事業編） 海田町地域防災計画
熊野町	熊野町環境基本計画 熊野町地球温暖化対策実行計画 熊野町地域新エネルギービジョン 熊野町災害廃棄物処理計画
坂町	坂町環境基本計画 坂町地球温暖化対策実行計画 坂町災害廃棄物処理計画
安芸太田町	安芸太田町環境基本計画（骨子） 安芸太田町地域新エネルギービジョン 安芸太田町地球温暖化対策実行計画（事務事業編） 安芸太田町災害廃棄物処理計画
北広島町	北広島町環境基本計画 北広島町地球温暖化対策実行計画（事務事業編・区域施策編） 北広島町地域防災計画
大崎上島町	大崎上島町地域新エネルギービジョン 大崎上島町地球温暖化対策実行計画（事務事業編） 大崎上島町地球温暖化対策実行計画（区域施策編） 大崎上島町地域防災計画 大崎上島町災害廃棄物処理計画
世羅町	世羅町環境基本計画 世羅町地球温暖化対策実行計画（区域施策編） 世羅町地球温暖化対策実行計画（事務事業編） 世羅町災害廃棄物処理計画
神石高原町	神石高原町環境基本計画 神石高原町地域新エネルギービジョン 神石高原町災害廃棄物処理計画

※1 災害廃棄物処理計画が各市町地域防災計画に包括されている場合は、地域防災計画名を記載しています。

※2 この他に、各市町（一部事務組合）一般廃棄物処理基本計画が定められています。